

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和4年8月30日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和4年9月13日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	4 四議第298号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和4年8月16日(火)		
				会議時間	10時00分～11時33分		
出席委員	委員長	川 渕 誠 司		欠席委員			
	副委員長	広 瀬 正 明					
	委員	平 野 正					
	委員	大 西 友 亮					
	委員	上 岡 真 一					
	委員	澤 良 宜 由 美					
その他	委員外議員	西 尾 祐 佐					
執行部出席者	教育長	久 保 良 高					
	学校教育課指導主事	小 野 川 憲					
	健康推進課長	渡 辺 和 博					
	健康推進課 ワクチン接種推進係長	永 田 佳 久					
	生涯学習課長補佐	安 岡 栄 治					
	生涯学習課長補佐	梶 原 秀 紀					
	生涯学習課 文化複合 施設整備推進室長	國 見 理					
事務局	総務係主幹	近 藤 由 美					
記 録							
令和4年6月定例会より継続審査となっている調査事項4件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●所管事項調査の「夏季休業中の児童、生徒の活動に関して」学校教育課から説明を受け調査を行った。

【説明：久保教育長】

「プールの開放について」

プールの開放については、今年度は開放していない。コロナ禍となった令和2年度以降、中止している状況である。

「部活動の地域移行について」

今年度、夏季休業中に部活動の地域移行を行っている学校はない。「運動部活動の地域移行に関する検討会議」というところが提言を出しており、令和5年度から令和7年度までに各中学校の休日の運動部活動は、基本的に地域へ移行するという内容になっている。先日、文化部活動についても同様に、休日については地域移行するよう提言が出された。

教育委員会としては、7月の校長会で、中学校長の運動部活動に関する意向を集約したところである。

また、県においては、まだ明確な方向性が示されていない。当市教育委員会においては、地域移行するのであれば、例えば指導者について等、当市における課題を洗い出し、独自に協議、検討しながら、県がどのような方向性を示すかということにも目を向け、取り組んでいきたい。

「宿題や家庭学習におけるタブレット等のICT活用について」

タブレットの活用については、まず、今年6月にインターネット環境がないに関わらず、家庭学習で活用できるデジタルドリルを導入し、家庭でタブレットを活用して学習するというを進めてきた経過があるが、一方で、タブレットを持ち帰って使用する際には一定のルールが必要となってくるため、教育委員会でタブレット活用ルールを策定し、各学校へ連絡し、各学校から保護者に周知した後に、タブレットの持ち帰りをスタートさせた。この夏季休業中には、市内18校中16校の児童、生徒がタブレットを持ち帰り、自宅で活用して学習をしている。残り2校については、事前の指導や周知徹底が十分にできていないため持ち帰りの実施には至らなかった。

【質疑：平野委員】

部活動の地域移行の件で、今後、学校統廃合等で縮小することも危惧されるが、大用地区では、かなり活発に活動している実態がある。こういったところから、積極的に進めていってはどうか。

非常に暑い日にも元気に活動している。部活動の地域移行は、スポーツを通じた地域の活性化にも繋がると考えられる。

【答弁：久保教育長】

大用小学校中学校では、熱心な指導者がおられ、活発に軟式テニスに取り組まれていることは、教育委員会としても把握している。このことも考慮に入れ、当市の全部の中学校の部活動について検討していきたいと考えている。

【質疑：川淵委員長】

部活動の地域移行について、今からしっかり準備をしていかないと、なかなか難しいと思う。指導者が、西土佐地域を含めた全部の中学校に必要となると本当に大変なことと考えられるため、今から丁寧に準備をしていかなければならないと思う。教員の勤務軽減は非常に大事なことであるが、部活動の地域移行によって活動が活発じゃなくなったということでは困る。両立というのは大変厳しいことであるため、今から十分準備していただくようお願いしたい。

ユニバーサルしまんとという総合型スポーツクラブがあったと思うが、この施設があれば、地域移行の際、大きな母体になることが可能ではないかと考えられるが、その施設は現在どうなっているのか、ご存知であれば伺いたい。

【答弁：久保教育長】

現在、実態としてはあまり活動していないのではないかなと思うが、正確に把握していないため、具体的にはお答えしかねる。

【質疑：廣瀬副委員長】

タブレットについては、様々なトラブルがあったという消費生活センターのデータ等もある。やはりルールを決めて実施されているということだったが、自宅にネット環境があれば、ゲームもできたり、一時期トラブルがあった課金の問題等、そういった面は大丈夫か。

【答弁：久保教育長】

学校で使うタブレットは、あくまでも学習用ということ、かなり徹底してきているため、策定した

ルールに基づき、「このタブレットは学習に使うんだ」と、ある程度指導も徹底できているように感じている。また、制限をかけるなどの対策もしているが、学校、保護者及び子どもたちに対してアンケートを実施し、そういったトラブルを未然に防いでいけるようにも考えている。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項に係る報告として「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」学校教育課から報告を受けた。

【説明：小野川指導主事】

4月19日に小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施したもので、調査範囲は、小学校6年生は小学校5年生まで、中学校3年生は中学校2年生までの内容となっている。

対象教科は、毎年実施されている国語、算数・数学に加え、今年度は理科が4年ぶりに調査対象となった。

当市の結果は、小学校、中学校ともに全国平均を上回る結果となっている。また、学力調査と合わせて、道徳に関する項目、例えば「学校に行くのは楽しいか」「自分には良いところがあると思うか」「将来の夢や目標はあるか」「人の役に立つ人間になりたいと思うか」等の質問調査も実施されており、こちらについても、全国と比較すると高い結果となっている。当市の子どもたちは、学力だけでなく、道徳的な心情も成長していると考えられる結果となっている。

※質疑なく終了

●次に、「ワクチンの接種誤りについて」健康推進課から報告を受けた。

【説明：渡辺健康推進課長】

このたび、市内の個別接種医療機関において、17歳の方に、3回目の接種としてモデルナ社製ワクチンを接種した事案が発生したことがわかった。17歳の時点で3回目の接種が認められているのはファイザー社製のみであるが、誤ってモデルナ社製ワクチンを接種したもので、今回の事例が発生した背景としては、ワクチンが廃棄となることを極力避けるため、通常の予約方法以外に、医療機関において当日の予約受付を行うようにしたことが挙げられる。予約サイトやコールセンターからの通常の予約方法では、要件に合ったものしか予約できないシステムになっている。一方、当日受付の場合は、その医療機関が接種に係る要件を確認する必要があるが、十分なチェックが行われなかったことが主な要因でこのような事態となった。なお、現在は、システムを介さない予約は行っておらず、同様の事案は発生しない。

【質疑：川淵委員長】

事象発生から市が把握するまでに2か月ほどかかっているが、なぜか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

システムがバージョンアップした際に、当該チェック機能が働かない時期があったということも1つの要因と考えている。現在は、当該チェック機能は回復しており、要件に合わない場合は、エラーとしてチェックされるようになっている。

【質疑：上岡委員】

自分が接種した時には、接種前に、氏名、年齢、生年月日等細かく確認されたが、今回のように氏名しか確認しないということが、本当にあるものなのか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

当該医療機関では、これまで全部予約システムを通した接種をしており、常に要件を満たした方が接種に来られており、要件を満たさない方が接種に来ることがなかったという背景があり、思い込みが働いた面もあろうと考えている。

※他に質疑なく終了

●次に、「ワクチンの接種率の状況について」健康推進課から報告を受けた。

【説明：渡辺健康推進課長】

新型コロナウイルスワクチンの5回目接種を含めた追加接種について、10月半ばを開始予定として、11月からは集団接種の実施も予定している。また、今回のワクチンは、新型コロナウイルス従来株の他、

オミクロン株BA1に対応する2価ワクチンの接種を実施するもので、オミクロン株BA5にも効果があると言われている。ワクチン接種率については、8月8日時点で4回目接種率は17%となっており、1回目から3回目までについても、現在の感染拡大している状況を受け、接種率が伸びている。一方で、医療機関での感染等もあり、集団接種会場の医師、看護師の確保に影響が出始めている状況である。

【質疑：上岡委員】

ワクチンの効果について、重症化予防効果と聞いていたように思うが、現在は報道等でも感染予防にはワクチン接種というように言われているのを聞く。実際のところ、ワクチンの効果というのはどういうものか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

現在接種しているワクチンは、オミクロン用ではないので、あくまでも重症化予防効果は認められるということで、厚労省も発表している。感染予防効果は、かなり限定的なものではないかと考えており、全くないということではないと思うが、確定的なお話はできない。

【質疑：上岡委員】

私は、重症化にならないためのワクチン接種と今でも認識しているが、テレビでは感染予防の第1はワクチン接種と言うのを聞くが、その点どうか。

【答弁：永田ワクチン接種推進係長】

重症化予防効果、発症予防効果が、厚生労働省から発表されている。感染予防効果については、一部の研究結果であるとか報道等でも言われているが、厚生労働省から、1回目2回目3回目4回目、その全部について、感染予防効果があることが発表されているわけではないが、一部、感染予防効果が認められるというような発表もある。

【答弁：渡辺健康推進課長】

現在、かなり感染が広がっている要因としては、BA5が移りやすいというのが1点と、かかってから発症しない方もいるが、発症までの期間が平均2.4日となっており、発症後、関係者を探り、行動制限をするという流れが追いつかないという状況もあり、感染が広がっていると思われる。

【質疑：廣瀬副委員長】

無料検査のキットの在庫がなく、有料で検査を行ったという話を聞いたが、無料検査を受けられる方がいる一方で、有料で検査をする方がいるというのは非常に不平等ではないか。

あと、自宅療養者への食糧配布について、6月には1人1個届いていたが、7月には1家族に1個になったと聞いたが、これも不平等ではないか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

無料検査及び食糧配布については、いずれも市ではなく県の取組みになる。

食糧配布については、自宅療養者数が増加する中で、保健所での対応が非常に逼迫している。当市内では、現在、社会福祉協議会に依頼すれば、実費になるが、社会福祉協議会が必要なものを購入し届けるという仕組みがある。

無料検査については、引き続き実施していると思われる。

※他に質疑なく終了

●次に、「四万十市総合文化センターの指定管理者の選定について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：國見文化複合施設整備推進室長】

四万十市総合文化センターについては、令和6年4月を開館予定とし、各種事業の実施や舞台設備等の操作管理において、経験や専門性を有し、安定した施設の運営や各種事業を行うことができる民間事業者を指定管理者として管理運営していく計画としており、指定管理期間を令和6年度から10年度までの5年間として、今年度、指定管理者の選定に向け、進めていく。指定管理者による運営開始については、令和6年度からの予定であるが、開館に向けての準備業務（運営マニュアルの作成、予約受付、イベントの開催、各種パンフレットの作成、習熟訓練等）については、令和5年度に指定管理者に関わっていただき行う必要があるため、令和5年度に、本年度選定された指定管理者に委託し、この業務をやっていただくようになる。

現在、指定管理者の公募受付をしており、今後、書類審査、プレゼンテーション、ヒアリング等を行い、10月下旬に指定管理者の候補者を決定し、12月定例会に上程し、指定管理者の指定をするよう進めていきたいと考えている。

【質疑：川淵委員長】

住民の皆さんから、ぜひ市が直轄してほしいという意見もたくさんあり、様々な会ごとにそういう意見が出されていたのではないかと思うが、指定管理とするように決定をしたということか。私は、指定管理をすることができるという内容だと把握しており、まだ決定していないと思っていた。

【答弁：國見文化複合施設整備推進室長】

条例では、指定管理者に管理運営をさせることができるという規定になっている。

これまで、説明会等を開催する中で、直営を望む意見もあったが、整備検討委員会で報告、協議する中では、指定管理者による運営で進めていくことに反対意見はなかったことから、指定管理者で進めていくこととした。直営を望んでいる方の意見としては、指定管理者になると、自分たちの意見が届かなくなるんじゃないかと心配されていたが、指定管理者になっても、市民の意見を聞く機会や市民と一緒にになった取組み等を重視してやっていきたいと考えており、現在、指定管理者による運営を進めている状況である。

※他に質疑なく終了

●次に「男子U23ソフトボールアジアカップ及び男子ソフトボールアジアカップ開催にあたっての進捗状況について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：梶原生涯学習課長補佐】

大会の日程は、8月30日から9月7日までの9日間としているが、大会自体は、9月1日から6日までの6日間である。出場国は、アジア大会トップの男子選手が競う大会については7か国、U23の大会については、3か国が参加する大会となる。試合は、四万十スタジアムを中心に、隣の運動広場を活用した大会なる。来日する選手、大会関係者の規模は、300名程度を予定しており、選手団は約200名、競技役員を約40名、スタッフ約30名の大会となる予定である。この大会は、アジア予選となっており、それぞれの上位2か国がワールドカップに進出することとなる。

大会を通じて、四万十市のPRはもちろん、今後の観光その他の面の交流等、相乗効果を図るということが、今回のスポーツを通じた地域振興の主たる目的であるということを踏まえ、四万十市において、機運を盛り上げていくため、連絡調整会議を設立し、7月26日に第1回目を開催したところである。

四万十市での機運の盛り上げについては、メイン看板を日本ソフトボール協会が作成し大会を進行していくこととしており、それを受けて、当市では、広報等により、地域の盛り上がりを醸成していきたいということで、現在、市の広報誌、地区回覧、市ホームページ等により広報を行っている。ポスター等については、作成次第、近日中に、各店舗等に配布する予定としている。

その他、地域の取組みとして、市内の小中学校へ観戦案内と歓迎ポスターの作成を依頼した。観戦については、中学校3校240名、小学校11校620名の方々が観戦に行きたいという回答であり、バスによる案内をする計画である。応援ポスターについては、依頼した全ての小中学校で協力していただくことができ、近日中に印刷を行い、宿泊施設等へ掲示し、大会を盛り上げていく。

コロナ対策については、本大会は、日本ソフトボール協会のプログラムによって、有観客で実施するという方向なので、選手及び大会に従事するスタッフは、全員、抗原検査を実施する予定となっている。また、四万十市としても感染防止対策ガイドラインを作成することとしている。

運営スタッフボランティアについては、審判補助、記録補助は、スポーツ協会加盟団体をお願いするが、看護師、会場のサポート及び会場警備の駐車場係等には、市職員等も動員することを考えている。

今後は、当市、スポーツ協会それぞれに最後の詰めを行い、旅館組合、宿泊施設等とも連携をとりながら、大会を無事に行えるよう、開催都市として努力する。

※質疑なく終了

●次に、その他に移り、管外視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

当初予定していた明石市は、諸事情で取りやめにし、委員長副委員長で、行き先、日程について検討するという事に決した。

●次に、管内視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

次回9月の委員会で協議することに決した。

●事務局より連絡事項

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。